

別記様式（第5条関係）

令和3年度第2回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和3年11月26日（金曜日）  
10時00分から11時00分まで
- 2 場 所 瑞穂町役場2階 2-1会議室
- 3 出席者 会長 鳥海勝男  
副会長 根岸八千代  
委員 中野裕子 内山恵美子  
吉川洋子 田中宗喜  
池谷芳則 福島由子  
小峰芳行  
事務局 住民部長 野口英雄  
環境課長 田島 等  
ごみ対策係長 長島 修  
ごみ対策係 若菜貴大
- 4 欠席者 岡本日吉 鈴木正明
- 5 議 題 (1) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画について  
(2) その他
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 令和3年度第2回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第  
資料1 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画（素案）
- 8 会議内容  
(1) 開会 自己紹介（略）

( 2 ) 挨拶 ( 略 )

( 3 ) 議題

- 議題 ( 1 ) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画について
- ( 鳥海会長 ) それでは審議を開始致します。
- 議題 ( 1 ) 「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画」について、事務局より資料の説明を求めます。
- ( 事務局 ) 資料 1 をもとに説明。
- ( 鳥海会長 ) ご質問のある方はご発言をお願い致します。
- ( 吉川委員 ) 紙の場合、油が付いていれば破いて分別しています。プラスチックに油が付いている場合、洗って干したりしますが、それだと下水が汚れてしまいます。あまりにも汚れが酷い場合は燃やせるごみに入れていますが、出し方は変わっていますか。
- ( 事務局 ) 変わっていません。あくまで燃やせるごみの中にどれくらい紙類が入っているかの組成割合なので、実際にその中にどれくらい油で汚れた紙が入っているのかまでは把握できていません。
- ( 吉川委員 ) わかりました。
- ( 内山会長 ) 紙の分別が今とても難しいです。どのように出したらいいのか分からないものもあります。
- ( 事務局 ) 私どもが燃やせるごみをこれからもっと減量していくためには、紙類の混入を減らさなければなりません。本当は紙ごみで出せるものが燃やせるごみに混入しているのを多く見受けられます。分別については、来年度のごみ・資源物収集カレンダーではページ数を増加し、紙の分別に特化したページを設けようとして

います。紙の分別をより詳しく記載したカレンダーをお渡しさせていただきますので、ご覧いただければと思います。

(内山委員) 生ごみの水切りをするのがとても大変なのですが、役場の方で水切りの袋を作成する予定はありますか。

(事務局) 今のところ予定はございません。

(田中委員) 私どもがごみを回収するときに、袋に水が溜まっている方が多分にいます。事務局で出された数字は、そういう方々と分別をしっかりとやってくれている方々の平均値になっています。なぜなら、ごみを収集するときに混ざってしまうからです。紙も全く同じだと思います。実際は紙を抜き出さずに捨てている方が多分にいます。町の方で今やってるのは、紙類を全て燃やせるごみの中に混ぜてしまうような、まったく何もやっていない人に少しでも取り組んでもらうことを目指しているのだと思います。

もう一つ、紙のことです。紙ごみは市町村が集めて、その後は製紙工場に行きます。昔はシュレッダーごみについては可燃ごみでしたが、今は大きく進歩しました。紙自体の再生能力は日進月歩で進化しています。今最先端としては紙と言われるもの全てが再生可能になりつつあります。紙パックは現在牛乳パックだけですが、お酒が入っているものも可能になりつつあり、バックカーボン紙や窓あき封筒、付箋なども同様です。ただ、全ての紙業界が可能というわけではなく、その製紙工場の能力によって可能又は不可能な工場があ

るとというのが現状です。これは市町村によっても差があります。しかし、令和18年までの話をするのであれば、今から想像できないくらい大きく進歩すると思います。出されるルールも、5年後には全く違うルールになっていると思います。大きく変わっていく分野なので、ご期待いただければと思います。

(中野委員) 水切りをした方がいいと知らない人、認識していない人が水切りの大切さを知れば改善が早いかと思いました。今後、認識すればできる人に周知していくのもいいかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。今後も広報やホームページなどで周知していきたいと思えます。

(鳥海会長) 私の方から一点。今回の計画では災害廃棄物処理計画を盛り込むということですが、地域防災計画等との整合性は取れているのでしょうか。

(事務局) 作成にあたり、事前に地域防災計画を所管する部署にも確認していただいております。

(鳥海会長) わかりました。

## ■ 議題 (2) その他

(鳥海会長) それでは議題(2)「その他」について、事務局から説明を求めます。

(事務局) 今後の予定について説明。

(鳥海会長) 事務局による説明は終了いたしました。ご意見等ある方はご発言ください。

(鳥海会長) ありがとうございます。それでは以上をもちまして次第3に関する審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) 鳥海会長進行ありがとうございました。次第4の閉会といたしまして、根岸副会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(根岸委員) 今日はみなさん貴重なご意見ありがとうございました。大変スムーズに会議が進み、素晴らしいと思いました。みなさんこれからもコロナに注意していただければと思います。以上をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。